

令和 年 月 日議決・専決

令和 7 年 1 0 月 1 日施行

令和 7 年 9 月 3 0 日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和 7 年佐用町要綱第 4 5 号

佐用町任意予防接種事業実施要綱の一部を改正する要綱

佐用町任意予防接種事業実施要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和 7 年 9 月 3 0 日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町要綱第45号

佐用町任意予防接種事業実施要綱の一部を改正する要綱

佐用町任意予防接種事業実施要綱（平成22年佐用町要綱第18号）の一部を次のように改正する。

別表インフルエンザワクチンの項対象要件の欄中「満1歳以上接種時の属する年度において16歳未満の者」を「満1歳以上接種時の属する年度において19歳未満の者」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年10月1日から施行する。